【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年6月14日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社ファーストロジック

【英訳名】 FIRSTLOGIC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂口 直大 【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 (03)6833-4576

【事務連絡者氏名】 管理部 経理財務グループリーダー 渡邊 賢太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 (03)6833-4576

【事務連絡者氏名】 管理部 経理財務グループリーダー 渡邊 賢太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第15期 第3四半期累計期間 | 第16期 第 3 四半期累計期間 | 第15期 |
|----------------------------|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | | 自2019年8月1日 至2020年4月30日 | 自2020年8月1日 至2021年4月30日 | 自2019年8月1日 至2020年7月31日 |
| 営業収益 | (千円) | 1,270,538 | 1,281,353 | 1,671,791 |
| 経常利益 | (千円) | 649,986 | 641,413 | 867,721 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 425,345 | 398,964 | 569,201 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | - | ı | - |
| 資本金 | (千円) | 87,357 | 87,357 | 87,357 |
| 発行済株式総数 | (株) | 11,844,400 | 11,844,400 | 11,844,400 |
| 純資産額 | (千円) | 3,568,267 | 3,811,175 | 3,712,124 |
| 総資産額 | (千円) | 3,691,708 | 4,028,500 | 3,942,590 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 36.97 | 35.39 | 49.52 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 | (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 96.7 | 94.6 | 94.2 |

| 回次 | | 第15期 第 3 四半期会計期間 | 第16期 第 3 四半期会計期間 |
|--------------|-----|---------------------------------|---------------------------------|
| 会計期間 | | 自2020年 2 月 1 日 至2020年 4 月30日 | 自2021年 2 月 1 日 至2021年 4 月30日 |
| 1 株当たり四半期純利益 | (円) | 11.32 | 12.70 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ いては記載しておりません。
 - 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人消費、設備投資、輸出が急激に減少するなど非常に厳しい状況が続いております。また、国内外で段階的な経済活動再開の動きが見られるものの、足元では新型コロナウイルスの新規感染者数が再び増加傾向となる等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は「公正な不動産投資市場を創造する」をビジョンとして、不動産投資ポータルサイト「楽待」を運営してまいりました。

「楽待」では、「楽待新聞」やメールマガジンを通じて不動産投資家への有益なコンテンツの提供を充実させ会員数の増加を図るとともに、不動産会社への営業強化を行ってまいりました。特に「楽待新聞」において不動産投資に関する質の高い記事及び動画を継続して発信していくことや、「不動産投資の楽待公式アプリ」の質を高めていくことで「楽待」の利用価値を向上させていると考えております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の営業収益は、1,281,353千円(前年同期比0.9%増)となり、営業利益は641,442千円(前年同期比1.3%減)、経常利益は641,413千円(前年同期比1.3%減)、四半期純利益は398,964千円(前年同期比6.2%減)となっております。また、第3四半期までの累計ページビュー(PV)数は101,626千PV(前年同期比31.3%増)、「楽待」ウェブサイト会員数は251千人(前年同期比26.0%増)、物件掲載数は50千件(前年同期比9.1%減)となっております。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は4,028,500千円となり、前事業年度末と比較して85,910千円の増加となりました。その主な要因は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は3,649,800千円となり、前事業年度末と比較して42,549千円の増加となりました。これは主に、その他が45,738千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は378,700千円となり、前事業年度末と比較して43,360千円の増加となりました。これは主に、敷金が58,100千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は217,325千円となり、前事業年度末と比較して13,140千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が46,064千円減少及び本社移転損失引当金が32,000千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は3,811,175千円となり、前事業年度末と比較して99,050千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が398,964千円の増加、自己株式が299,913千円増加したことによるものであります。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ファーストロジック(E31248) 四半期報告書

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 40,000,000 | |
| 計 | 40,000,000 | |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2021年4月30日) | 提出日現在発行数(株) (2021年6月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 11,844,400 | 11,844,400 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 11,844,400 | 11,844,400 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|-------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年2月1日~ 2021年4月30日 | - | 11,844,400 | - | 87,357 | - | 7,355 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年 4 月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 622,600 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 11,219,900 | 112,199 | 単元株式数 100株 |
| 単元未満株式(注) | 普通株式 1,900 | - | - |
| 発行済株式総数 | 11,844,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 112,199 | - |

⁽注)単元未満株式の株式数の欄には、当社保有の自己株式が36株含まれております。

【自己株式等】

2021年 4 月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%) |
|-------------------|-----------------------|---------------|---------------|-----------------|-------------------------------|
| 株式会社 ファーストロジック | 東京都千代田区 有楽町一丁目1番2号 | 622,600 | 1 | 622,600 | 5.26 |
| 計 | - | 622,600 | - | 622,600 | 5.26 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年8月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (2020年 7 月31日) | 当第3四半期会計期間 (2021年4月30日) |
|------------|-------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,300,262 | 3,261,405 |
| 売掛金 | 277,066 | 314,108 |
| 前払費用 | 20,601 | 18,865 |
| その他 | 12,810 | 58,549 |
| 貸倒引当金 | 3,490 | 3,127 |
| 流動資産合計 | 3,607,250 | 3,649,800 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 90,892 | 60,248 |
| 無形固定資産 | 30,356 | 30,362 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金 | 189,365 | 247,465 |
| 破産更生債権等 | 434 | 339 |
| 繰延税金資産 | 24,725 | 40,623 |
| 貸倒引当金 | 434 | 339 |
| 投資その他の資産合計 | 214,090 | 288,089 |
| 固定資産合計 | 335,340 | 378,700 |
| 資産合計 | 3,942,590 | 4,028,500 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 20,091 | 28,065 |
| 未払費用 | 2,491 | 2,847 |
| 未払法人税等 | 135,820 | 89,756 |
| 未払消費税等 | 38,941 | 25,295 |
| 預り金 | 16,721 | 23,661 |
| 賞与引当金 | 16,400 | 15,700 |
| 本社移転損失引当金 | · - | 32,000 |
| 流動負債合計 | 230,466 | 217,325 |
| 負債合計 | 230,466 | 217,325 |
| 純資産の部 | | ,=== |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 87,357 | 87,357 |
| 資本剰余金 | 967,426 | 967,426 |
| 利益剰余金 | 2,941,891 | 3,340,856 |
| 自己株式 | 284,550 | 584,464 |
| 株主資本合計 | 3,712,124 | 3,811,175 |
| 純資産合計 | 3,712,124 | 3,811,175 |
| 負債純資産合計 | 3,942,590 | 4,028,500 |
| 只俱武县庄口引 | 3,942,090 | 4,020,500 |

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日) | 当第3四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | 1,270,538 | 1,281,353 |
| 営業費用 | 620,473 | 639,910 |
| 営業利益 | 650,064 | 641,442 |
| 営業外収益 | · | |
| 受取利息 | 28 | 31 |
| 受取賃貸料 | - | 1,163 |
| 雑収入 | 455 | 276 |
| 営業外収益合計 | 484 | 1,470 |
| 営業外費用 | | |
| 支払手数料 | 561 | 1,499 |
| 営業外費用合計 | 561 | 1,499 |
| 経常利益 | 649,986 | 641,413 |
| 特別損失 | | |
| 本社移転損失引当金繰入額 | - | 32,000 |
| 特別損失合計 | - | 32,000 |
| 税引前四半期純利益 | 649,986 | 609,413 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 206,651 | 226,347 |
| 法人税等調整額 | 17,990 | 15,898 |
| 法人税等合計 | 224,641 | 210,449 |
| 四半期純利益 | 425,345 | 398,964 |
| | | |

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当社は、2021年1月19日開催の取締役会で本社移転に関する決議を致しました。

この本社移転に伴い、移転後利益見込みのない建物附属設備及び当該資産の原状回復に係る資産除去債務につきましては、移転予定日までの期間で減価償却費及び資産除去債務の費用計上が完了するように第2四半期会計期間において耐用年数を変更しております。また、移転予定日後から契約終了日までの現在の本社の支払家賃につきましては、特別損失に計上しております。

これにより、従来の方法に比べて当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益が31,877千円及び税引前四半期 純利益が63,877千円それぞれ減少しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日) 当第3四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

減価償却費 13,625千円 38,986千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、当第3四半期累計期間において以下のとおり、自己株式の取得と処分を行いました。 (取得)

- ・2019年6月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を21,400株(12,383千円)取得しました。
- ・2019年9月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を160,300株(99,999千円)取得しました。

(処分)

・2019年9月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員に対する株式報酬として自己株式を17,632株(14,323千円)処分しました。

これらの結果、当第3四半期累計期間において自己株式が98,059千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が284,550千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 当社は、当第3四半期累計期間において以下のとおり、自己株式の取得を行いました。 (取得)

- ・2020年8月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を124,400株(99,933千円)取得しました
- ・2020年12月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を258,000株(199,980千円)取得しました。

これらの結果、当第3四半期累計期間において自己株式が299,913千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が584,464千円となっております。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日) 当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日) 当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日) | 当第3四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日) |
|--------------------|---|---|
| 1 株当たり四半期純利益 | 36円97銭 | 35円39銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (千円) | 425,345 | 398,964 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | • |
| 普通株式に係る四半期純利益 (千円) | 425,345 | 398,964 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 11,503,737 | 11,272,004 |

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ファーストロジック(E31248) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月14日

株式会社 ファーストロジック 取締役会 御中

> アーク有限責任監査法人 東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村 ゆりか 印

指定有限責任社員 公認会計士 上田 正樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストロジックの2020年8月1日から2021年7月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年8月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストロジックの2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合

EDINET提出書類 株式会社ファーストロジック(E31248) 四半期報告書

- は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。